

安全マネジメント

両備グループタクシーユニット・岡山交通株式会社では、両備グループ安全宣言のもと、下記の通り「安全マネジメントに関する方針」を定めております。

両備グループ安全宣言

社会正義の経営方針に則り、交通運輸各社は「運輸安全マネジメント」に基づき「安全」を最優先とし、「日本一安全な運輸企業」を目指して頑張ることを宣言します。

両備グループ代表 小嶋 光信

活動方針

両備グループSSP-UPセンター、タクシーユニット教育安全推進室、両備グループ安全マネジメント委員会、及び両備グループ各社や外部機関の教育と、SSP-up運動などを通じ、安全方針に則った安全重点施策を徹底し、数値目標を設定して、効果的な安全マネジメント体制を構築します。

* SSP-UP 運動：

- S=safety&security(安全)
- S=service(サービス)
- P=productivity(生産性)
- UP(向上)

両備交通四悪 絶対禁止の実施

- 飲酒運転・酒気帯び運転
- 個人用携帯電話・スマホルール違反
- 免許不携帯
- 居眠り運転

SAFTY-OK 運動

S：スピード出しません

A：安全車間保ちます

F：踏切止まります

T：追突しません

Y：よそ見しません

O：追い越し注意します

K：交差点内徐行します

輸送の安全に関する目標の設定と達成状況

・ 事故件数

2021 年度目標 (期間 : 2021 年 1 月 1 日 ~ 12 月 31 日)

交通事故発生件数

交通事故発生件数 10 万キロ当たり 0.25 件以下
(総事故を 2019 年の半減)

2020 年度達成状況 (期間 : 2020 年 1 月 1 日 ~ 12 月 31 日)

目標 : 交通事故発生件数 10 万キロ当たり 0.25 件以下 (総事故を前年の半減)

実績 : 交通事故発生件数 10 万キロ当たり 0.26 件 (総事故増減率 : -8.1%)

自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故 0 件

・ 輸送の安全に関する予算額

2021 年度予算額合計 25,000,000 円

① 輸送の安全設備・機器に関する予算額 17,500,000 円

② 輸送の安全に関する教育予算額 7,500,000 円

2021年安全年間計画

月	日	名称
1 月	～10 日	タクシーユニット年末年始事故防止運動(白色のリボン着用)
4 月	6 日～15 日	春の全国交通安全運動
	16 日	タクシーユニット無事故の日
6 月		ケアレスミス防止月間
7 月		両備グループ交通安全月間
	31 日	両備グループ交通安全の日
8 月	10 日	シートベルト徹底の日
9 月	21 日～30 日	秋の全国交通安全運動
10 月	19 日	両備グループ交通事故0の日
12 月	1 日～	タクシーユニット年末年始事故防止運動(白色のリボン着用)
毎月	8 日	街頭指導の日
	15 日	安全総点検の日
	18 日	街頭指導の日
	20 日	交差点注意日
	28 日	街頭指導の日

2020 年に実施した安全への取り組み

	内容	期間
管理者の 責任の明確化	安全マネジメント委員会タクシー部会における営業所別安全取組 PDCA の発表とマネジメントレビューの実施（リモート会議で実施） 	毎月
点数制度による 個別管理と 指導・処分、称揚	交通事故、クレーム、飲酒検知、運行管理、欠勤等の違反と無事故、 お礼、燃費、生産性等の称揚を点数化して個別管理し、指導・処分や 称揚を行い、選ばれるタクシー企業を目指す 【エクセル表による管理】 	毎月
チャレンジ 365 日	少人数制での班を編成し、無事故無違反への意識付け	毎年 8/1～ 翌年 7/31

ヒヤリハット情報の共有	ヒヤリハット情報を収集し、エリア、事象ごとに分析し情報提供、全乗務社員提出率100%を目指す。 ～★～ヒヤリハット・ランキング～★～ 2020年7～9月分 1位.岩田町4-7 ハリウッド800の周辺  ・同様に同道を西向きに走行、一時停止後の左折時に左側より自転車が飛び出してきた。(高架下は暗く、死角にもなりやすいためカーブミラーで確認しづらい) ・北向き右折禁止にもかかわらず、右折してくる車両がいる。 —自転車の飛び出しに注意してください— ～★～ヒヤリハット・ランキング～★～ 2020年1～9月分 港区新橋4-23 5件  ・横2通りをアシダーバスへ入ろうとすると、側道から強引に斜行してくる車があり危険。 ・北から溜池方面へ右折する際、右折時間が短めのようなので右折待ちをよく注意して進行すること。 ★交差点を右左折時、安全に注意して走行すること★	月ごとに更新
事故画像によるKYT 訓練	事故画像を全営業所で共有し、KYT訓練を実施	随時
事故発生場所の共有	事故発生場所を分析し情報共有	月ごとに更新
交通違反発生場所の共有	交通違反取締りを受けた場所を分析し情報共有	月ごとに更新
運転適性検査の実施	新人乗務担当社員・事故惹起者を優先的に、全乗務社員(2年に1回)を対象とした運転適性検査を実施	通年
街頭指導	運行管理者による一時停止等の安全確認チェック及び違反者に対して管理者が指導	毎月8日・18日・28日
安全総点検	運行管理者と整備士が連携し、全車両の内部・外部を総点検実施	毎月15日
交差点注意日	運行管理者が街頭に立ち、信号無視・自転車の配慮があるか等チェック	毎月20日
SSPup 技能コンテスト	タクシー部門・バス部門は、安全運転・サービス・日常点検及び学科試験の4種目の競技、さらにタクシー部門では、ハイヤー接客及び外国語接客のコンテストを自動車教習所コース等で行い成績優秀者を表彰 コロナ禍のため当年度中止	毎年9月

事故惹起者への再発防止訓練	蛸壺・T字・添乗等実技。座学・シュミレーション・グループディスカッション。実際の事故内容や予防のための取り組みに応じた訓練。管理者・指導員によるもの。外部講師を招いての実施など。	随時
春・秋の交通安全運動 期間中の街頭指導	春・秋の交通安全運動に合わせ、労使一体となつての街頭指導 コロナ禍のため当年度中止	期間中
全車両へのバックカメラの装着継続と活用訓練	全車両のバックカメラを装着を継続し、バックカメラの有効利用を訓練	通年

輸送の安全に関する基本的な方針

1. 安全運転を第一とし、法令順守し、基本に忠実に日々業務を遂行すること。
2. 車両の整備を的確に行い、日常点検を厳正に行うこと。
3. 点呼において、日々安全への啓蒙、関心を高めること。
4. 教育を通じて安全意識を常に涵養すること。
5. 万が一重大事故の場合、人命尊重を第一に対処し、速やかに上司、関係機関への連絡をとること。

輸送の安全を確保するための重点施策

両備グループ安全マネジメント委員会スローガン

高めよう！プロ意識 ～ 基本動作の徹底

深めよう！コミュニケーション ～ 注意しあえる職場づくり

根絶しよう！ルール違反 ～ 知行一致がプロの証（あかし）

- (1) 運輸安全マネジメント制度に基づき適用事業所として、継続的な内部監査実施による問題点の把握と必要な是正措置の実施
- (2) 自分と仲間で築く安全文化！の構築
- (3) 現場要員の資質向上のための教育
- (4) 点数制度の有効活用による、安全運行体制の確立
- (5) 事故予防対策の実施
 - ① K Y T 訓練の実施
 - ② 有責事故者の全員面談の実施
 - ③ ヒヤリ・ハット情報の共有化による危険個所の周知

輸送の安全に関する実施方針(目標を達成するための計画)

計画(1) タクシーユニットSSPUP戦略会議において、管理者からタクシー部会としての安全取組 PDCA

を発表させマネジメントレビューを行う。

計画(2) 交通事故、クレーム、飲酒検知、運行管理、欠勤等の違反と無事故、お礼、燃費、生産性等の称揚を点数化して個別管理するタクシーユニット点数制度を活用し、社員に対する指導・処分や称揚を行い選ばれるタクシー企業を目指す。

計画(3) 安全管理規程第8条による適切な社内組織体制により、各管理者の職務を明確にし、社員に対する指導を常に行う。

※輸送の安全確保に関する装置機器類について積極的に導入を計画する。

計画(4) デジタルタコグラフの取り付けの継続

ハイヤー以外の全車に対し、購入時からのデジタコ装着を継続する。

計画(5) バックモニターの取り付けの継続

全車両へのバックモニター装着を継続する。

計画(6) ABS(アンチロックブレーキシステム)装着車両の導入

新規購入車両は標準装備として装着。

計画(7) ドライブレコーダーを標準装備

新規購入車両は標準装備として装着。常時記録型ドライブレコーダーの全車装着を継続

計画(8) 最新型ユニバーサル・デザイン車両への代替の促進

新規購入車両について、最新安全運転装置装備車両を検討購入。

計画(9) オールシーズンタイヤへの交換の促進

計画に基づき、スタッドレスタイヤを順次オールシーズンタイヤへ交換する。

計画(10) 安全性の向上を図るための装置付き(運転支援装置)のバスの代替促進

計画に基づき運転支援装置付きバスの代替を促進する。

計画(11) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。

計画(12) 安全に関する情報の連絡・共有

①有効なヒヤリ・ハット情報を各事業所に配信し、情報の共有化を図る。同時にグーグルマップを利用して情報共有化を推進する。(継続)

②交通事故発生の場合、事故発生から24時間以内に教育安全推進室への速報の義務付け。(継続)

③交通事故発生の場合、事故発生から3時間以内に事故・失態等対応基準により、経営トップに報告義務付け。(継続)

④労働災害発生の場合も同じく、事故発生から24時間以内に人事チームへ速報の義務付け。(継続)

⑤交通事故・労働災害等発生した場合、事故発生事業所・事故の種類・当該事故惹起者・事故の概況・現場見取り図・事故の想定できる原因等記載した「事故速報」または「タクシーユニット事故報告書」を全事業所へ送付。(継続)

⑥車両に出された「リコール」「対策」「サービスキャンペーン」等の情報については、事業用自動車リコール対応基準により、対象車両保有事業所へ不良箇所を記載した情報を入手次第、対応文書を添付し送付、走行中のトラブル及び事故の防止を図る。(継続)

⑦国土交通省のメールマガジンを各事業所に配信し、情報の共有化を図る

2021年1月1日

岡山両備タクシー株式会社 安全総責任者

代表取締役兼 C00 大木 義正